

2 要望活動

年月日	要望内容
平 26. 4. 7	<p>高知県町村長・町村議会議長大会の決議事項について、県に対し要望活動を行った。</p> <p style="text-align: center;">南海トラフ地震対策の推進について</p> <p>(要旨)</p> <p>東日本大震災以降、全国的に地震が頻発している状況にある。</p> <p>そうした中、甚大な被害が懸念される「南海トラフ地震」は、今後30年以内に発生する確率が70%程度と切迫性が高まっており、国を挙げて万全の対策が急務となっている。</p> <p>昨年11月、津波避難対策を抜本的に強化した「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」が成立し、更なる地震防災対策が推進されることを期待するところであるが、南海トラフ地震から住民の生命、身体及び財産を守るためには、総合的な防災拠点の整備や地震発生時に緊急支援物資の輸送、救助救援、復旧・復興道路として「命の道」となる四国8の字ネットワークの整備など、国を挙げた広域的な防災対策を推進する必要がある。</p> <p>また、本県は急峻な山地や河川が多い地形的条件から、道路の崩壊に伴う集落の孤立化や山から崩れ落ちた土砂が川をせき止める「河道閉塞（土砂崩れダム）」なども懸念され、こうした土砂災害への対策も必要である。</p> <p>これらの課題に着実に対応できるよう、我々は地域住民とともに、これまでの地域の防災対策を見直す中で、想定を超えた事態にも対応できるよう、地域における支え合いの仕組みなどを早期に構築し、真に災害に強い安全・安心なまちづくりに取り組んでいかなければならない。</p> <p>よって、県と一丸となり、国に対し、次の事項について早急に適切な措置を講じられるよう強く要望する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 防災・減災対策の強化について</p> <p>東日本大震災の教訓を踏まえ、南海トラフ地震発生時に現道が寸断する区間の代替性を確保する「四国8の字ネットワーク」の整備を進めるとともに、避難場所や浸水拡大防止等、高規格道路が有する副次的な防災機能の活用など「防災・減災対策」を強化すること。</p> <p>2 地震・津波観測監視体制の構築について</p> <p>南海トラフ地震は、広域で甚大な被害の発生が想定されるが、南海トラフのどこで地震・津波が発生するか予測不可能であることから、地震や津波を即時に検知できるよう南海トラフ全体での観測体制を構築すること。</p> <p>3 地震に伴う土砂災害からの避難体制の充実・強化について</p> <p>河道閉塞など大規模な土砂災害の危険性のある個所の調査を進めるとともに、土砂災害発生時における安全な避難施設及び避難路や、被災後における代替的な避難道の確保など孤立集落対策を進めること。</p> <p>以上、要望する。</p> <p style="text-align: center;">平成26年2月21日</p> <p style="text-align: right;">高知県町村長・町村議会議長大会</p>

年月日	要望内容
	<p style="text-align: center;">農林水産業・地域の活力創造について</p> <p>(要旨)</p> <p>農山村・漁村は、農林水産業を通じて、地域の経済を担い、住民の生活の場となっているだけではなく、食糧・水・エネルギーの供給や自然環境の保全と浄化、人と自然との豊かなふれあいの場としての機能など、多面的かつ公益的な役割を果たす地域として国民共通の貴重な財産である。</p> <p>しかしながら、地域では人口の減少や高齢化が著しく、農林水産業のみならず集落活動や地域文化の担い手さえ不足する状況が深刻になっている。</p> <p>特に、中山間地域が多い本県においては、農林水産業の生産条件が不利な状況に加え、担い手の不足、生産・流通コストの増嵩など、農林水産業の経営は一層厳しさを増している。更に、地域での生活を支え合う基盤であった集落が衰退し、買い物や移動手段といった生活面での不安など様々な課題にも直面している。</p> <p>こうしたなかで国は、「農林水産業・地域の活力創造本部」を設置し、農林水産業を産業として強くしていく政策と国土保全といった多面的機能を発揮するための政策を車の両輪とする、「農林水産業・地域の活力創造プラン」を政策改革のグランドデザインとして、昨年12月に取りまとめたところである。</p> <p>このプランに基づき、国は攻めの農林水産業を標榜し、例えば農業政策では米の生産調整を5年後を目途に、行政による生産数量目標に頼らずとも需要に応じた生産が行えるよう取り組むことを決めるなど長年続いてきた農政を大転換することを打ち出している。</p> <p>TPP（環太平洋パートナーシップ協定）交渉については、聖域なき完全撤廃は前提としないことが確認されたものの、仮に聖域が確保されなければ、食料自給率の大幅な低下や農業をはじめとする我が国の第一次産業に対する影響は甚大となり、特に中山間では地域の維持さえ困難となることが危惧される。</p> <p>よって、県と一丸となり、国に対し、次の事項について早急に適切な措置を講じられるよう強く要望する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 農林水産業の振興について</p> <p>(1) 農業の振興対策について</p> <p>中山間地域が多くを占め耕作面積が狭小な本県では、稲作をベースにしながらも耕地を有効に活用するため全国に先がけて施設園芸農業を発展させてきた。しかし近年、生産者の高齢化等に伴う担い手の不足や生産コストの増嵩など農業生産を取り巻く環境は厳しさを増していることから、施設園芸農業など付加価値の高い農業経営についても規模拡大や経営の効率化など生産性を高める対策を強化すること。</p> <p>また、生産者が需要に応じ自由に水稻の作付けができるようになることから米価が大きく下落することや生産コストが高く小規模農家が多い中山間地域ではリタイアする農家が増えることも懸念される。従って、安心して営農が続けられるよう地域の実情にあった水田農業を確立すること。</p> <p>更に、TPP交渉に当たっては、米など重要5品目の関税をはじめとした国益は必ず守ること、守ることができないのであれば交渉から脱退するという姿勢を堅持すること。</p> <p>(2) 林業・木材産業対策について</p>

年月日	要望内容
	<p>森林率が84%と日本一である本県は、成熟する森林資源を適正に管理するため「森の工場」を約130工場・約6万ha設置し、森林施業の集約化等を進め、原木を安定的に供給する体制を整備することに努めている。</p> <p>国では、「森林・林業再生プラン」において10年後に木材自給率を50%以上に向上する政策目標を掲げ森林・林業の再生に取り組んでいる。また、「農林水産業・地域の活力創造プラン」では、新たな木材需要の創出、国産材の安定的・効率的な供給体制の構築によって林業の成長産業化を実現するとしている。</p> <p>このためには、CLTなど新たな技術や製品の普及、公共建築物の木造化など木材需要を創出・拡大するとともに、地域の実情に応じた原木の安定供給体制の整備や木材加工流通施設の整備など川上と川下が一体となった総合的な対策を進めること。</p> <p>(3) 水産業対策について</p> <p>漁業者の高齢化、魚価の低迷や燃料価格の高騰、水産資源の減少などにより、本県の水産業は厳しい状況が続く中で、TPPへの交渉参加が表明され、より競争力の高い水産業を確立することが急務となっている。</p> <p>漁業者が将来にわたり安心して漁業に従事することができるよう、漁業経営の安定化を一層推進するため資源管理・漁業経営安定対策や漁業経営セーフティネット対策への漁業者の加入促進に向けた支援を強化し、漁業の持続的な発展や漁村機能の維持に不可欠な生産基盤の整備や漁業の体質強化等に関する漁業補助金を維持すること。</p> <p>また、かつお・まぐろ類の近海への来遊量を増やすため、過剰捕獲が懸念される中西部太平洋でのまき網の漁獲量や漁船隻数の制限など、より効果がある資源管理措置の構築に向け、関係国に対し引き続き強く働きかけること。</p> <p>2 農山漁村の活性化について</p> <p>国は、「農林水産業・地域の活力創造プラン」において、強い農林水産業と美しく活力ある農山漁村を作り上げるために、国内外における農林水産物の需要の拡大、付加価値の向上、生産現場の強化と合わせ、農山漁村が持っている多面的な機能の維持・発揮を図る取り組みを進めるとしている。</p> <p>自立できる農山漁村を再生し、地域を次の世代に引き継いでいくためには、農林水産業が若者にとって魅力的な産業になり、雇用が生み出せる体質に強化しなければならない。更に、地域資源を活用し農商工連携や観光、更には医療や福祉とも連携して6次産業化を進め、地域の若者の働く場を作ることが重要である。</p> <p>また、日本型直接支払制度の創設にあたっては、中山間地域の農業を守ることができる制度とし、交付単価や交付金についても地域の実態に応じた弾力的な運用を可能とすること。</p> <p>更に、野生鳥獣による農林水産物等の被害を減少させるため、財政支援の充実や人的支援を強化するなど、国を挙げて総合的な被害対策に取り組むこと。</p> <p>3 集落機能の維持・再生に向けた支援について</p> <p>農山漁村においては、生活の基盤は集落にある。しかしながら、高齢化や人口の減少により集落の機能は衰退するばかりで地域の支え合いの機能が弱まっている。</p> <p>地域の絆を取り戻すため、地域コミュニティを再生し強化しなければならず、本県では集落の維持・活性化や地域の支え合いの仕組みづくりの拠点となる「集</p>

年月日	要望内容
	<p>落活動センター」や福祉横断的な支援拠点となる「あったかふれあいセンター」の取り組みを進めている。</p> <p>地域の実態からすると、高齢者や障害者、また幼児保育など制度の枠組みを超え、福祉政策や地域政策、産業づくりなど地域の活力を創造する対策を地域の実情に即し総合的に対策できる支援策を創設すること。</p> <p>以上、要望する。</p> <p>平成26年2月21日</p> <p style="text-align: right;">高知県町村長・町村議会議長大会</p>
<p>平 26. 4. 16</p> <p>平 26. 4. 17</p>	<p>道州制推進基本法案国会提出反対について、県選出自由民主国会議員及び自由民主党高知県支部連合会に対し要望活動を行った。</p> <p style="text-align: center;">道州制導入反対について</p> <p>我々は、これまで平成20年・24年・25年の全国町村長大会において、道州制の導入に反対する特別決議を採択し関係方面へ要請活動を行ってきました。</p> <p>これら特別決議で、道州制への漠然としたイメージや期待感のみ先行し、国民の感覚から遊離していること、道州制の導入により市町村合併がさらに強制されれば、農山漁村の住民自治は衰退の一途を辿り、ひいては国の崩壊につながっていくことなどの問題点を指摘しました。</p> <p>しかしながら、我々の懸念や主張にもかかわらず、自民党では、道州制推進本部と他部会の合同部会を開催し、法案の国会提出に向けて、検討が進められると聞いております。</p> <p>道州制は、地方分権の名を借りた新たな集権体制を生み出すものであり、また、税源が豊かで社会基盤が整っている大都市圏への集中を招き、地域間格差は一層拡大し、加えて、道州における中心部と周縁部の格差も広がり、道州と住民の距離が遠くなり、住民自治が埋没する懸念があります。</p> <p>それぞれの地域には歴史、文化、慣習、伝統といった地域の特色があり、国土の多様な姿に見合った多彩な町村が存在することがこの国の活力の源泉であり、地方自治本来の姿であることを忘れてはなりません。</p> <p>よって、我々は、「道州制推進基本法案」の国会提出と道州制の導入に断固として反対します。</p>
<p>平 26. 10. 25</p>	<p>四国四県町村長・議長大会の決議事項について、県選出国會議員に対し要望活動を行った。</p> <p style="text-align: center;">宣 言</p> <p>現在、我が国では、デフレからの早期脱却と経済再生の実現に向けた取組により、景気回復が緩やかに広がりつつあるが、地方においては、未だその実感が十分とは言えない状況にある。</p> <p>さらに地方にあっては、急速に進展する少子高齢化や人口流出、脆弱な財政基盤、基幹産業である農林水産業の衰退など極めて厳しく、さらにTPP交渉の帰趨によっ</p>

年月日	要望内容
	<p>ては、一層深刻な状況になることが懸念されている。</p> <p>特に、少子化の問題は、近い将来、地方の自治体の多くが消滅しかねず、国全体の活力を著しく低下させてしまうことが危惧されている。</p> <p>我々町村は、絆を大事にしながら支え合う住民の多様な営みが、地域を特色ある豊かなものとしている現状を見据え、直面する困難な課題に積極果敢に取り組み、自主的・主体的な地域づくりを進めているところである。</p> <p>このような中、政府は省庁横断的に地域振興策を策定する「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、少子化や地域活性化に総合的に取り組んでいく方針を示した。</p> <p>これは日本を元気にするための仕組みとしての本部であり、今後、我々地方の意見を十分に受け止め、実効性ある組織となることを大いに期待するものである。</p> <p>四国の町村には、美しい山々や溪谷、多島美の瀬戸内海、また黒潮踊る太平洋など美しく豊かな自然と四国八十八箇所霊場をはじめとする独自の歴史・文化に息づく地域特性があり、そこに生きる人々の自然と共生する暮らしぶりなど、豊かな地域資源が数多く存在している。</p> <p>政府には、「まち・ひと・しごと創生本部」のもと、これらの地域特性や資源を活かしつつ、「未来ある四国」の実現に向けた我々町村の取り組みに対し、強力な支援を求める。</p> <p>我々四国 57 町村長と議長は、“次代を担う若い世代をはじめ、住民誰もが夢や希望を抱いて、明るい未来を語ることが出来る社会の実現”に向け、決意を新たに、持てる限りの英知と努力を傾注することをここに誓う。</p> <p>以上宣言する。</p> <p>平成 26 年 10 月 8 日</p> <p style="text-align: right;">四国四県町村長・議長大会</p> <p style="text-align: center;">決 議</p> <p>1 地方財政を充実・強化すること</p> <p>1 医療・福祉施策を充実・強化すること</p> <p>1 防災・減災対策をはじめとする社会資本整備を推進すること</p> <p>1 農林水産業の振興対策及び農山漁村の活性化対策を強化すること</p> <p>以上決議する。</p> <p>平成 26 年 10 月 8 日</p> <p style="text-align: right;">四国四県町村長・議長大会</p> <p style="text-align: center;">「人口減少問題」に関する特別決議</p> <p>我が国は人口急減・超高齢化という大きな課題に直面している。</p> <p>特に地方においては、若年人口の減少により地域経済の活力が衰退し、地域の暮らしを支えてきた集落を維持する能力を失い、このままこの状況を放置すれば、農山漁村の伝統に育まれてきた日本の文化風土は失われかねない。</p> <p>今、まさに国家基盤を危うくする重大な岐路に立たされている中、政府は「まち・ひと・しごと創生本部」を立ち上げ、人口減少問題と地方の活性化に総力を挙げて取り組み始めたところであるが、地方においても未来は変えられるものと信じ、知恵と努力で地域再生を目指していかなければならない。</p> <p>この国の将来のため、また、愛する地域を子や孫の世代に受け継ぐため、我々、四</p>

年月日	要望内容
	<p>国四県町村長及び町村議会議長は、国に対し、地方が活力を取り戻し、再生産可能な国の姿を取り戻す政策を進めるにあたり、下記事項の実現を強く要請する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 町村を基盤にした地域のくらしが成り立つ多様な社会構造の実現を進めること。 2 人口減少問題を克服する総合的な施策を策定し強力に推進すること。 3 人口減少を理由に、道州制や町村合併を推進しないこと。 <p>以上決議する。 平成26年10月8日</p> <p style="text-align: right;">四国四県町村長・議長大会</p> <p style="text-align: center;">大会要望事項</p> <p>1 地方財政の充実・強化について (要旨)</p> <p>現在、我が国においては、東日本大震災からの復興をはじめ、社会保障制度改革等への対応や、経済の好循環に向けた取り組みが行われている。</p> <p>一方、地方においては、人口減少、少子高齢化、厳しい雇用情勢、疲弊した地域経済などへの対策に、懸命に努力しているところである。</p> <p>平成26年度の地方財政計画においては、地方の一般財源総額は前年度を上回る額が確保されたものの、依然として、地方は多額の財源不足を抱えたまま、今後も社会保障関係経費の増嵩が見込まれる中で、引き続き厳しい財政運営を余儀なくされている。</p> <p>こうした中、町村がより自主的・主体的な地域づくりに取り組むとともに地域の実情に応じた社会保障サービス、住民の命を守る防災・減災対策を実施するためには、地方の社会保障財源の安定的確保、財源配分のあり方の見直しと偏在性の少ない安定的な地方税体系の構築、地方交付税の引き上げなど、地方自主財源の大幅な拡充による町村財政基盤の確立が不可欠である。</p> <p>よって、国においては、町村の財政基盤の充実・強化を図るとともに持続可能な地域社会の実現のため、下記事項について、格別の措置を講じられるよう強く要望する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地方交付税については、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう総額を確保するとともに、法定率の引き上げを含めた抜本的な見直しを検討し、持続可能な制度の確立を目指すこと。 2 法人実効税率のあり方が検討されているが、地方交付税原資分を含めるとその6割が地方税源である法人課税の見直しにあたっては、必要な地方税財源の確保についても併せて検討し、地方の歳入に影響を与えることのないようにすること。 <p>2 医療・福祉施策の充実・強化について (要旨)</p> <p>少子・高齢化が急速に進む四国地方では、医師不足、専門診療科不足が深刻であり、地域医療の維持・確保が難しくなっている。</p> <p>また、我が国の人口は、2008年をピークに減少しており、生産年齢人口や労働力人口の減少が、経済成長にマイナスの影響を与えることも懸念され、その結果、社会保</p>

年月日	要望内容
	<p>障に対する現役世代の負担が、ますます増大することになりかねない。</p> <p>一方で、「地域医療を支える医師の確保、育成」、「包括的かつ継続的な医療提供体制の確保」などの地域医療対策、「子育て支援」、「働き方改革」などの少子化対策、さらには「自立した日常生活の営みの実現」、「積極的な社会参加の実現」などの障害福祉対策等に対する住民のニーズは、高度化、多様化している。</p> <p>こうした中、町村が、そうしたニーズに応え、地域住民が安心して日常生活を過ごせるようにするためには、きめ細やかな医療、福祉施策を着実に進めていかななくてはならない。</p> <p>よって、国においては、総合的な医療・福祉施策を充実・強化するため、次の事項について、格別の措置を講じられるよう強く要望する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 深刻化する地方の医師不足に対して、医師等の計画的な育成、確保を推進するとともに、診療科偏在・地域偏在を抜本的に解消する仕組みを早急に確立すること。 2 慢性的な保育士不足の解消に向けて、潜在保育士の活用や保育士の処遇改善を図るなど保育士の「新たな働き方」の創出と実践を図ること。 3 子ども・子育て支援新制度も含め、それぞれの地域の実情に合った少子化対策が実施できるよう、自由度が高く、長期的な視点での事業の継続実施が可能な財政支援措置を行うこと。 4 障害者福祉施策については、障害福祉サービスの確保の観点から、地方公共団体の負担軽減に向けた抜本的な見直しを検討し、持続可能な制度の確立を目指すとともに、地域生活支援事業等については、国において必要な予算総額を確保すること。 <p>3 四国地方の交通基盤整備の促進及び防災・減災対策の強化について</p> <p>(要 旨)</p> <p>四国地方は、高速道路をはじめとする幹線道路の整備が遅れており、交通基盤の整備状況が極めて低く、産業の振興、命の道の確保など四国地域の発展のためには、高速交通ネットワークの早期整備が求められている。</p> <p>特に、近年、異常気象による大規模な自然災害が多発しているほか、南海トラフを震源域とする大規模地震が危惧される状況にあり、災害時の緊急輸送道路の確保の面からも、四国8の字ネットワークや中四国連携ルートをはじめとする高規格幹線道路網等の早急な整備は喫緊の課題である。</p> <p>また、四国地方の山間部は急峻な山地や河川が多い地形的条件にあり、道路の崩壊に伴う集落の孤立化や山から崩れ落ちた土砂が川をせき止める「河道閉塞（土砂崩れダム）」などによる被害も懸念されている。</p> <p>さらに、四国や離島においては、本四架橋並びに離島航路はライフラインであるにも関わらず、移動の利便性において、同じ日本に住みながら格差がある。</p> <p>ついては、安全・安心を守るために最も基礎となる「命の道」さえ十分に確保されていない実情を強く認識し、防災・減災対策の強化や、四国四県にとって真に必要なインフラ整備を計画的かつ着実に進めることを強く要望する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 東日本大震災の教訓を踏まえ、大規模災害の発生時に現道が寸断される区間の代替性を確保する「四国8の字ネットワーク」の早期整備を進めるとともに、避難場

年月日	要望内容
	<p>所や浸水拡大防止等、高規格道路が有する副次的な防災機能の活用など、「防災・減災対策」を強化すること。</p> <p>2 南海トラフ地震対策を推進するための予算の確保及び財政支援措置の充実強化を図ること。</p> <p>3 遅れている四国地方の国道・県道・市町村道・生活道については、地域の実情に即し、均衡ある道路網として整備を推進するとともに、次の事項について実現を図ること。</p> <p>(1) 防災・減災等に資する社会資本の老朽化対策を総合的に推進し、とりわけ橋梁・トンネルの修繕や点検に関しては、技術的支援の体制整備や必要な財政措置を講ずること。</p> <p>(2) 水害や越波災害、土砂災害の未然防止や軽減を図り、安全・安心な国土をつくるためには、災害予防が確実に実施できる仕組みを構築するとともに、河川改修事業・海岸事業・砂防事業・治山事業等の早期整備を推進すること。</p> <p>4 地域交通施策の推進について</p> <p>(1) 広域的、基幹的な地方バス路線等の公共交通機関については、赤字路線も多く抱える町村部の実情に鑑み、その維持について適切な措置を講じるとともに、町村が実施する自主運行路線等に対し、適切な財政措置を講ずること。</p> <p>(2) 離島航路・島嶼部航路は、住民の生活の安定と地域振興を図るため最も重要な役割を果たしているが、極めて厳しい経営状況にある。</p> <p>このため、本土と離島及び離島と離島を結ぶ航路並びに離島内の交通バスなど、離島住民の移動に必要不可欠な生活交通の料金軽減に係る支援等を地方交付税交付金の対象事業とすること。</p> <p>4 農林水産業・地域の活力創造について</p> <p>(要旨)</p> <p>農山村・漁村は、農林水産業を通じて地域の経済を担い住民の生活の場となっているだけでなく、食料・水・エネルギーの供給、自然環境の保全や浄化、人と自然との豊かなふれあいの場としての機能などを有する、多面的かつ公益的な役割を担う地域であり、国民共通の貴重な財産である。</p> <p>しかしながら、これらの地域においては、人口の減少や高齢化が著しく、農林水産業のみならず集落活動や地域文化の担い手さえ不足するなど、地域活力は低下の一途を辿っている。</p> <p>特に、農業産出額等の約4割を占める中山間地域では、農林水産業の生産条件が不利な状況に加え、生産・流通コストの増嵩などにより、農林水産業の経営は一層厳しさを増している。</p> <p>更に、地域での生活を支え合う基盤であった集落が衰退するほか、買い物や移動手段といった生活面での不安を抱えるなど、様々な課題にも直面している。</p> <p>よって、国においては、農山村・漁村が直面している危機的な状況を真摯に受け止め、地域社会の維持・存続を図るとともに、食料自給率の向上と食の安全・安心を求める国民の声に配慮し、次の事項について早急に適切な措置を講じられるよう強く要望する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 農林水産業の振興について</p>

年月日	要望内容
	<p>(1) 急峻で狭小な農地が多く、規模拡大による競争力強化が極めて困難な条件不利地域である中山間地域においては、施設園芸農業など付加価値の高い農業経営について規模拡大や経営の効率化など、生産性や農業所得の向上に繋がる対策を強化するとともに、新規に就農しやすい営農条件を整備すること。 また、安心して営農が続けられるよう地域の実情にあった水田農業を確立すること。</p> <p>(2) 林業の成長産業化を実現するため、CLTなど新たな技術や製品の普及、さらに公共建築物の木造化などにより木材需要を創出・拡大すること。</p> <p>(3) 地域の実情に応じた原木の安定供給体制の整備や木材加工流通施設の整備など川上と川下が一体となった総合的な対策を進めること。</p> <p>(4) 森林・林業・山村対策の抜本的強化の重要性をより明確にするため、二酸化炭素排出源を課税対象とする「全国森林環境税」を創設すること。</p> <p>(5) 漁業者が将来にわたり安心して漁業に従事することができるよう、漁業経営の安定化を一層推進するため資源管理・漁業経営安定対策や漁業経営セーフティネット構築事業への漁業者の加入促進に向けた支援を強化すること。また、生産基盤の整備や漁業の体質強化等に関する漁業補助金を維持すること。</p> <p>(6) まぐろ・かつお類の日本近海への来遊量を増やすため、科学的検証に基づいた国際的な資源管理措置を早急に構築し、資源の持続的利用と漁獲規制の導入等による秩序ある操業環境の構築をはかるよう、関係国に対し引き続き強く働きかけること。</p> <p>2 農山漁村の活性化について</p> <p>(1) 地域資源を活用し農商工連携や観光、更には医療や福祉とも連携して6次産業化を進め、地域の若者の働く場を作ること。</p> <p>(2) 日本型直接支払（多面的機能支払）制度については、中山間地域の農業を守り、国土保全や水源の涵養等、農業のもつ多面的機能を維持・発揮するため、十分な財政支援を講じること。</p> <p>(3) 資源向上支払の対象農用地についても、農地維持支払と同じく、町村が必要と認める農用地も対象とすること。</p> <p>(4) 野生鳥獣による農林水産物等の被害を減少させるため、財政支援の充実や人的支援を強化するなど、国を挙げて総合的な被害対策に取り組むこと。</p> <p>(5) 農山漁村の生活の基盤である集落機能の維持・再生に向けた支援策を講じること。</p> <p style="text-align: center;">共同アピール</p> <p>【共同アピール】</p> <p style="text-align: center;">「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産登録について</p> <p>「四国八十八箇所霊場と遍路道」は、徳島県・高知県・愛媛県・香川県の四県をつなぐ、空海ゆかりの八十八箇所霊場をループ状に巡る全長1400kmの壮大な寺院巡拝である。</p> <p>この巡拝は、古くから一般庶民に定着し、それを地域社会が「お接待」と呼ばれる「おもてなし」で支えている。</p> <p>遍路の礎となる「思想・信仰」、実践する「場」、さらにそれを支える「地域」の3者が一体となった「遍路文化」が脈々と受け継がれ、今年は空海が四国霊場を開創し</p>

年月日	要望内容
平 26. 11. 19	<p>たとされる西暦815年から数えて1200年という大きな節目の年を迎えた。</p> <p>こうした「遍路文化」は、日本国内、さらには世界的に見ても、顕著な普遍的価値のあるもので、四国が誇るべき貴重な財産であり、「生きた文化資産」である。</p> <p>そして、また、人類全体の遺産として次代に引き継いでいくべきであり、まさに、世界文化遺産にふさわしいものである。</p> <p>この貴重な財産を育んだ「四国八十八箇所霊場と遍路道」について、今後幾世紀にもわたり、確実に保存・継承できるように文化財保護制度上の取り扱いを行うことを国に強く求めるものである。</p> <p>我々もまた、産官学民が連携して、平成28年度の「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産暫定一覧表記載に向け、より一層、資産の保護措置などの取り組みを進めていくとともに、すべての人を温かく受け入れてきた四国遍路の素晴らしさを幅広く周知するなど、一体となって取り組むことを強くアピールする。</p> <p>農地制度の在り方について、県選出国會議員に対し要望活動を行った。</p> <p style="text-align: center;">農地制度のあり方について</p> <p>地方に「しごと」を生み出し、「まち」に「ひと」が住み、希望を持ち続けることができるようにするためには、農業の再生と、総合的なまちづくりの両立が必要である。</p> <p>このため、地方六団体として「農地制度のあり方について」（平成26年8月）を取りまとめたところであり、「まち・ひと・しごと創生」のための地方分権改革の最重要課題として、以下のとおり農地制度のあり方の見直しを図るべきである。</p> <p>○ 農地の総量確保（マクロ管理）の仕組みを充実</p> <p>農地の総量確保の目標については、見込みを上回る耕作放棄地の発生等により現実と乖離しているが、市町村が主体的に設定した目標の積み上げを基本とし、国、都道府県及び市町村が議論を尽くした上で設定し、それぞれが責任をもって目標達成のための施策に取り組むこととする。これにより、農地確保の責任を国と地方が共有し、農地の総量確保の仕組みの実効性を確保する（マクロ管理の充実）。</p> <p>○ 農地転用許可制度等（ミクロ管理）の見直し</p> <p>マクロ管理の充実を前提として、個別の農地転用許可等（ミクロ管理）については、大臣許可・協議等に多大な時間・手間を要し、迅速性に欠けるとともに総合的なまちづくりに支障をきたしていることから、基準の明確化等の措置を講じた上で、大臣許可・協議を廃止し、市町村に移譲する。</p> <p>平成26年10月</p> <p style="text-align: right;">全 国 知 事 会 全 国 都 道 府 県 議 会 議 長 会 全 国 市 長 会 全 国 市 議 会 議 長 会 全 国 町 村 会 全 国 町 村 議 会 議 長 会</p>

年月日	要望内容
平 26. 11. 19	<p>平成 2 7 年度税制改正に関する要望について、県選出国會議員に対し要望活動を行った。</p> <p>1. 固定資産税の安定的確保 固定資産税は、収入の普遍性・安定性に富む、町村財政における基幹税目であることから、税収が安定的に確保できるようにすること。 特に、土地・家屋と一体となって生産活動に使われている償却資産に係る固定資産税については、町村の重要な財源であり、国の経済対策等の手段として見直されることとなれば、町村の財政に多大な支障を生じることから、現行制度を堅持すること。</p> <p>2. 自動車取得税等の見直しに係る代替財源の確保等 自動車取得税の廃止に伴う自動車税の環境性能課税の実施については、市町村財政の減収をきたさないことを前提として制度設計するとともに、自動車重量税のエコカー減税の拡充に伴う市町村財政への影響についても、確実に補填すること。 また、平成 2 7 年度からの二輪車に係る軽自動車税の標準税率の引上げについては、準備を進めているところであり、既に改正されている地方税法の規定のとおり、確実にを行うこと。</p> <p>3. ゴルフ場利用税の堅持 ゴルフ場利用税（交付金）は、アクセス道路の整備・維持管理、廃棄物処理、防災対策、環境対策など、所在町村特有の行政需要に対応するとともに、地域振興をはかる上でも貴重な財源となっていることから、現行制度を堅持すること。</p>
平 26. 12. 22	<p>四国四県町村長・議長大会の決議事項について、高知県に対し要望活動を行った。</p>
平 27. 2. 27	<p>高知県町村長・町村議会議長大会の決議事項について、県選出国會議員に対し要望活動を行った。</p> <p style="text-align: center;">宣 言</p> <p>現在、我が国では、デフレからの早期脱却と経済再生の実現に向けた取組により、景気回復が緩やかに広がりつつあるが、地方においては、未だその実感が十分とは言えない状況にある。</p> <p>さらに地方にあっては、急速に進展する少子高齢化や人口流出、脆弱な財政基盤、基幹産業である農林水産業の衰退など、極めて厳しく、さらに T P P 交渉の帰趨によっては、一層深刻な状況になることが懸念されている。</p> <p>特に、少子化の問題は、近い将来、地方の自治体の多くが消滅しかねず、その流れは確実に地方から都市部へと波及し、国全体の活力を著しく低下させることが危惧されている。</p> <p>我々町村は、絆を大事にしながら支え合う住民の多様な営みが地域を特色ある豊かなものとしている現状を見据え、相互の連携を一層強固なものとするとともに、直面する困難な課題に積極果敢に取り組み、自主的・主体的な地域づくりを進めているところである。</p>

年月日	要望内容
	<p>日本には美しく豊かな自然と独自の歴史・文化に息づく地域特性があり、そこに生きる人々の自然と共生する暮らしぶりなど、豊かな地域資源が数多く存在している。</p> <p>これらの地域特性や資源を活かしつつ、「地方の再生なくして日本の再生なし」の強い信念のもと、人口、経済、地域社会の課題に対して国と地方が総力を挙げて取り組むことが重要である。</p> <p>我々23町村の町村長と議長は、“次代を担う若い世代をはじめ、住民誰もが夢や希望を抱いて、明るい未来を語ることが出来る社会の実現”に向け、決意も新たに、持てる限りの英知と努力を傾注することをここに誓うものである。</p> <p>以上、宣言する。</p> <p>平成27年2月25日</p> <p style="text-align: right;">高知県町村長・町村議会議長大会</p> <p style="text-align: center;">決 議</p> <p>1 地方財政を充実・強化すること</p> <p>1 農林水産業の振興対策及び農山漁村の活性化対策を強化すること</p> <p>1 南海トラフ地震対策及び防災・減災対策を推進すること</p> <p>1 医療・福祉施策を充実・強化すること</p> <p>1 交通基盤等インフラ整備を促進すること</p> <p>以上、決議する。</p> <p>平成27年2月25日</p> <p style="text-align: right;">高知県町村長・町村議会議長大会</p> <p style="text-align: center;">地方創生の推進に向けての特別決議</p> <p>我々町村は、国民生活を支えるため、食料の供給はもとより、水源の涵養、国土保全等、国民生活にとって極めて大きな役割を果たすとともに、大都市へ優秀な人材を送り続けるなど、貴重な人材供給源として国の発展に大きく貢献してきた。</p> <p>しかしながら、本県は、全国に先駆けて人口減少や高齢化が進み、町村の基幹産業である農林漁業の低迷や若年人口の減少により地域経済の活力が奪われるなど、厳しい現状にある。</p> <p>このような中、政府は、昨年12月27日に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（以下「長期ビジョン」という。）」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」を策定し、人口減少が地域経済社会に与える深刻なリスクを克服する観点から、人口減少の克服と地方創生の実現に国として総力を挙げて取り組む強い決意を示したことを真に評価する。</p> <p>我々町村は、かねてより地域の実情に応じ、人口減少の克服と地域の活性化に主体的に取り組んできたところであるが、今後、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定を進め、さらに全力でこの課題解決に取り組む覚悟である。</p> <p>国においては、「長期ビジョン」及び「総合戦略」に基づき、省庁間の縦割りを廃し、地方の目線に立った大胆な政策を速やかに実施するとともに、我が国の抱える構造的課題の抜本的改革に取り組むことを強く期待する。</p> <p>よって、地方創生の推進に向けて、下記事項について適切かつ積極的な措置を講じられるよう強く求めるものである。</p> <p style="text-align: center;">記</p>

年月日	要望内容
	<p>1 長期ビジョンで示された「2060年に1億人程度の人口を維持する」という中長期展望の実現に向け、国と地方が総力を挙げて結婚・出産・子育てといったライフステージに応じた取組を強力に展開できるよう、少子化対策の抜本的な強化を早急に図ること。</p> <p>2 地方の創意工夫を最大限に活かせるよう、地方が地域の実情に応じて自立して資金を効果的に活用できる包括的な交付金など、大胆な規模かつ継続的な財政的支援の仕組みを設けること。</p> <p>3 国の政策の実施にあたっては、今後とも、十分な情報提供を行うとともに、省庁間の縦割りの弊害が生じることがないように、まち・ひと・しごと創生本部において必要な調整を図ること。</p> <p>4 「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定・実行を円滑に進められるよう、人口動向や将来推計等、国が保有するデータや知見を集約し、積極的に地方へ分かりやすい形で情報提供すること。</p> <p>5 地方分権や規制改革の推進など、地方が取組を進めるにあたっての支障の除去を積極的に行うとともに、地方の主体的・自主的な取組が展開できる環境を整備すること。</p> <p>以上、決議する。 平成27年2月25日</p> <p style="text-align: right;">高知県町村長・町村議会議長大会</p> <p style="text-align: center;">大会要望事項</p> <p>地方財政の充実・強化について (要旨)</p> <p>現在、我が国においては、東日本大震災からの復興をはじめ、社会保障制度改革等への対応や、経済の好循環に向けた取り組みが行われている。</p> <p>一方、地方においては、人口減少、少子高齢化、厳しい雇用情勢、疲弊した地域経済などへの対策に、懸命に努力しているところである。</p> <p>こうした中、町村がより自主的・主体的な地域づくりに取り組むとともに地域の実情に応じた社会保障サービス、住民の命を守る防災・減災対策を実施するためには、地方の社会保障財源の安定的確保、財源配分のあり方の見直しと偏在性の少ない安定的な地方税体系の構築、必要な地方交付税の所要額を確保するなど、地方自主財源の大幅な拡充による町村財政基盤の確立が不可欠である。</p> <p>よって、国は、次の事項について早急に適切な措置を講じられるよう強く要望する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 地方交付税については、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう総額を確保すること。</p> <p>2 過疎・辺地・離島等の条件不利地域においても地域条件は様々あることから、条件不利地域の多様な財政需要を的確に反映するため、あらゆる補助事業の補助率に地域条件を加味すること。</p> <p>農林水産業・地域の活力創造について (要旨)</p>

年月日	要望内容
	<p>農山漁村は、農林水産業を通じて地域の経済を担い住民の生活の場となっているだけでなく、食料・水・エネルギーの供給、自然環境の保全や浄化、人と自然との豊かなふれあいの場としての機能などを有する、多面的かつ公益的な役割を担う地域であり、国民共通の貴重な財産である。</p> <p>しかしながら、中山間地域が多い本県においては、人口の減少や高齢化が著しく、農林水産業のみならず集落活動や地域文化の担い手さえ不足するなど、地域活力は低下の一途を辿っている。</p> <p>更に、地域での生活を支え合う基盤であった集落が衰退するほか、買い物や移動手段といった生活面での不安を抱えるなど、様々な課題にも直面している。</p> <p>国においては、農山漁村が直面している危機的な状況を真摯に受け止め、「農林水産業・地域の活力創造プラン」の目指す、若者たちが希望を持てる「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の構築に向けた取り組みを積極的に推進することが必要である。</p> <p>よって、国は、次の事項について早急に適切な措置を講じられるよう強く要望する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 農林水産業の振興について</p> <p>(1) 急峻で狭小な農地が多く、規模拡大による競争力強化が極めて困難な条件不利地域である中山間地域においては、施設園芸農業など付加価値の高い農業経営について規模拡大や経営の効率化など、生産性や農業所得の向上に繋がる対策を強化するとともに、新規に就農しやすい営農条件を整備すること。</p> <p>また、安心して営農が続けられるよう地域の実情にあった水田農業を確立すること。</p> <p>(2) TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）は、農林水産業に深刻な影響を及ぼし、農山漁村を崩壊させる恐れが高いことから、とりわけ、農林水産分野の重要5品目（米、麦、牛肉、豚肉、乳製品、甘味資源作物）などの聖域の確保を最優先とし、それが確保できないと判断した場合は、交渉から脱退すること。</p> <p>(3) 木材の需要拡大に向け、CLTなど木材製品の高品質化や加工流通体制の整備への支援、木質バイオマスの利活用の推進、木造公共施設をはじめとする木造住宅への国産材の利用促進など、より一層の木材自給率向上に努めること。</p> <p>(4) 林業就業希望者を支える仕組みとして、林道路網整備や高性能林業機械導入などのハード整備に加え、人材確保のための経費やスキルアップ研修などのソフト経費も含めたパッケージとなった制度を創設すること。</p> <p>(5) 森林資源を有効活用するため、大規模な施業委託型林業とともに小型で参入しやすい自伐型林業を推進するための制度について創設すること。</p> <p>(6) 森林・林業・山村対策の抜本的強化の重要性をより明確にするため、二酸化炭素排出源を課税対象とする「全国森林環境税」を創設すること。</p> <p>(7) 漁業者が将来にわたり安心して漁業に従事することができるよう、漁業経営の安定化を一層推進するため資源管理・漁業経営安定対策や漁業経営セーフティネット構築事業への漁業者の加入促進に向けた支援を強化すること。また、生産基盤の整備や漁業の体質強化等に関する漁業補助金を維持すること。</p> <p>(8) まぐろ・かつお類の日本近海への来遊量を増やすため、科学的検証に基づいた国際的な資源管理措置を早急に構築し、資源の持続的利用と漁獲規制の導入等に</p>

年月日	要望内容
	<p>よる秩序ある操業環境の構築を図るよう、関係国に対し引き続き強く働きかけること。</p> <p>2 農山漁村の活性化について</p> <p>(1) 地域資源を活用し農商工連携や観光、更には医療や福祉とも連携して6次産業化を進め、地域の若者の雇用創設に向けた支援策を強化すること。</p> <p>(2) 日本型直接支払制度については、中山間地域の農業を守り、国土保全や水源の涵養等、農業のもつ多面的機能を維持・発揮するため、十分な財政支援を講じること。</p> <p>(3) 資源向上支払の対象農用地についても、農地維持支払と同じく、町村が必要と認める農用地も対象とすること。</p> <p>(4) 野生鳥獣による農林水産物等の被害を減少させるため、財政支援の充実や人的支援を強化するなど、国を挙げて総合的な被害対策に取り組むこと。</p> <p>(5) 農山漁村の生活の基盤である集落機能の維持・再生に向けた支援策を講じること。</p> <p>南海トラフ地震対策及び防災・減災対策の推進について</p> <p>(要旨)</p> <p>東日本大震災の教訓を踏まえ、全国各地で大規模な地震や津波を想定した防災・減災対策が進むとともに、南海トラフを震源とする巨大地震がもたらす深刻な直接的・間接的被害への対策について、国家レベルで検討が進められている。</p> <p>こうした中、津波避難対策を抜本的に強化した「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」が成立し、更なる地震防災対策が推進されることを期待するところであるが、南海トラフ地震から住民の生命、身体及び財産を守るためには、総合的な防災拠点の整備や地震発生時に緊急支援物資の輸送、救助救援、復旧・復興道路となる「命の道」の整備など、国を挙げた広域的な防災対策を推進する必要がある。</p> <p>また、本県は急峻な山地や河川が多い地形的条件から、道路の崩壊に伴う集落の孤立や山から崩れ落ちた土砂が川をせき止める「河道閉塞（土砂崩れダム）」なども懸念され、こうした土砂災害への対策も必要である。</p> <p>これらの課題に着実に対応できるよう、我々は地域住民とともに、これまでの地域の防災対策を見直す中で、想定を超えた事態にも対応できるよう、地域における支え合いの仕組みなどを早期に構築し、真に災害に強い安全・安心なまちづくりに取り組んでいかなければならない。</p> <p>よって、国は、次の事項について早急に適切な措置を講じられるよう強く要望する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 南海トラフ地震対策の推進について</p> <p>(1) 南海トラフ地震対策を推進するための予算の確保及び財政支援措置の充実強化を図ること。</p> <p>(2) 南海トラフのどこで地震・津波が発生するのか予測不可能であることから、地震や津波を即時に検知できるよう南海トラフ全体での観測体制を構築すること。</p> <p>(3) 南海トラフ地震の防災・減災関連事業を迅速に行うため、事業認定を簡素化すること。</p>

年月日	要望内容
	<p>(4) 避難場所や浸水拡大防止等、高規格道路が有する副次的な防災機能の活用など、「防災・減災対策」を強化すること。</p> <p>(5) 社会資本整備総合交付金の都市再生整備計画事業などの中に、南海トラフ地震対策特別措置法における避難対策特別強化地域枠を創設し、交付金嵩上げ等の財政的支援制度を充実させ、市町村が実現可能な津波リスクの無い「安全な住宅地の形成」を図る制度を創設すること。</p> <p>(6) 行政・教育機関などの公的施設や主要な医療・福祉施設の高台移転について、必要な財源措置を講じること。</p> <p>(7) 沿岸部においては津波により甚大な被害が想定されることから、比較的被害が少ない地域への災害支援拠点を整備する制度を創設すること。</p> <p>2 防災・減災対策の推進について</p> <p>(1) 河道閉塞など大規模な土砂災害の危険性のある個所の調査を進めるとともに、土砂災害発生時における安全な避難施設及び避難路や、被災後における代替的な避難道の確保など孤立集落対策を進めること。</p> <p>(2) 水害や越波災害、土砂災害の未然防止や軽減また災害予防が確実に実施できる仕組みを構築するとともに、河川改修事業・海岸事業・砂防事業・治山事業等の早期整備を推進すること。</p> <p>(3) 防災・減災等に資する社会資本の老朽化対策を総合的に推進し、とりわけ橋梁・トンネルの修繕や点検に関しては、技術的支援の体制整備や必要な財政措置を講ずること。</p> <p>(4) 避難所等の整備については立地条件等の安全性を重視し、施設の利用率を指標としない「緊急時の避難」に特化した施設整備を進める制度を創設すること。</p> <p>医療・福祉施策の充実・強化について</p> <p>(要旨)</p> <p>少子高齢化が急速に進む中山間地域では、医師不足、専門診療科不足が深刻であり、地域医療の維持・確保が難しくなっている。</p> <p>また、我が国の人口は、2008年をピークに減少しており、生産年齢人口や労働力人口の減少が、経済成長にマイナスの影響を与えることも懸念され、その結果、社会保障に対する現役世代の負担が、ますます増大することになりかねない。</p> <p>一方で、「地域医療を支える医師の確保、育成」、「包括的かつ継続的な医療提供体制の確保」などの地域医療対策、「子育て支援」、「働き方改革」などの少子化対策、さらには「自立した日常生活の営みの実現」、「積極的な社会参加の実現」などの障害福祉対策等に対する住民のニーズは、高度化、多様化している。</p> <p>こうした中、町村が、そうしたニーズに応え、地域住民が安心して日常生活を過ごせるようにするためには、きめ細やかな医療、福祉施策を着実に進めていかななくてはならない。</p> <p>よって、国は、次の事項について早急に適切な措置を講じられるよう強く要望する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 深刻化する地方の医師や看護師の不足に対して、計画的な育成・確保を推進するとともに、診療科偏在・地域偏在の抜本的な解消、恒久的に医師や看護師が確保できる仕組みを早急に確立すること。</p>

年月日	要望内容
	<p>また、地域医療を支えるべき地等の診療所の運営・維持に積極的な支援を行うこと。</p> <p>2 乳幼児医療費助成制度を創設し、町村の財政状況に関係なく、医療を必要とする乳児・幼児・児童に対し、適切な医療が無料で提供できる環境を整えること。</p> <p>3 子ども・子育て支援新制度のさらなる質の改善に必要な財源確保を含め、長期的な視点に立ち地域の実情に合った少子化対策の実施を可能とするため、自由度が高く、事業の継続実施が可能となるしっかりとした財政支援措置を行うこと。</p> <p>4 保育料の無料化などの政策により、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るための支援策の充実を図ること。</p> <p>5 慢性的な保育士不足の解消に向けて、潜在保育士の活用や保育士の処遇改善を図るなど保育士の「新たな働き方」の創出と実践を図ること。</p> <p>6 児童生徒を交通事故や生活上の事故また地震等の災害から守るため「交通安全」、「生活安全」、「災害安全」の「安全3領域」に対して、自分の命は自分で守る防災・安全知識や技術を身につけさせる教育を専門的に行う教員を学校に配置すること。</p> <p>7 障害者福祉施策については、サービス確保の観点から、地方公共団体の負担軽減に向けた抜本的な見直しを検討し、持続可能な制度の確立を目指すとともに、地域生活支援事業等については、国において必要な予算総額を確保すること。</p> <p>8 今後とも、高齢化の進展等により医療費の増加が見込まれる中、国民健康保険制度が安定して運営されるよう、平成27年2月の国保基盤強化協議会の「国民健康保険制度の見直しについて（議論の取りまとめ）」に盛り込まれた公費拡充による財政基盤の強化策について、確実に実施すること。</p> <p>また、今後においても、国保制度の安定的な運営が持続するよう国保制度全般について、地方と十分協議を行うこと。</p> <p>交通基盤等インフラ整備の促進について (要旨) 国土の創造のためには、道路は欠かすことのできない最も重要な社会基盤である。しかしながら、本県の高速道路をはじめとする幹線道路の交通基盤の整備状況は極めて低く、産業振興や観光の発展に支障をきたしていることはもとより、住民の安全・安心を守るための最も基礎となる「命の道」さえ十分に確保できていない状態にある。</p> <p>特に、近年は、異常気象による大規模な自然災害が多発しているほか、南海トラフを震源域とする大規模地震の発生が危惧される状況にあり、災害時の緊急輸送道路の確保の面からも、四国8の字ネットワークや中四国連携ルートをはじめとする高規格幹線道路網等の早急な整備は喫緊の課題である。</p> <p>また、過疎化や高齢化が急速に進む中山間地域においては、地域住民にとって必要不可欠な交通手段である地方バス路線等の公共交通機関の多くが赤字路線となっており、その存続が危惧されている。</p> <p>よって、国は、次の事項について早急に適切な措置を講じられるよう強く要望する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 整備が遅れている国道・県道・市町村道・生活道については、地域の实情に即</p>

年月日	要望内容
	<p>し、均衡ある道路網として整備を推進すること。</p> <p>2 高知県の活性化や自立的発展に必要不可欠であり、かつ緊急時に「命の道」となる四国8の字ネットワークについては、ミッシングリンクを解消するため、一日も早い整備を図ること。</p> <p>3 地域交通対策として、中山間地域において運行している広域的、基幹的な地方バス路線等の公共交通機関や、町村が自主運行する集落間バス路線等の公共交通は、その経営は悪化し存続が危ぶまれており、地域住民が安心して暮らせる地域づくりのために地域交通機関の運行支援に関する制度の創設や自治体への財政支援策を強化すること。</p> <p>その他 全国町村長大会、水産業振興・漁村活性化推進大会、全国市町村水産業振興対策協議会定期総会、全国山村振興連盟通常総会の決議事項について、県選出国會議員に対し要望活動を行った。</p>